

第1回 公益法人会計検定試験（2級）問題

【問題Ⅰ】（配点：30点）

〈設問1〉

次の《資料1》は、指定正味財産の部から一般正味財産の部への振替について規定した「公益法人会計基準注解15」から抜粋したものである。これについて、以下の問に答えなさい。

《資料1》

次に掲げる金額は、指定正味財産の部から一般正味財産の部に振り替え、当期の振替額を正味財産増減計算書における指定正味財産増減の部及び一般正味財産増減の部に記載しなければならない。

- (1) 指定正味財産に区分される寄付によって受け入れた資産について、 された場合には、当該資産の帳簿価額
- (2) 指定正味財産に区分される寄付によって受け入れた資産について、 を行った場合には、当該 の額
- (3) 指定正味財産に区分される寄付によって受け入れた資産が した場合には、当該資産の帳簿価額

(1) 空欄 から に当てはまる最も適切な語句を答えなさい。（配点：12点）

(2) 《資料1》の(2)に掲げる金額を、指定正味財産の部から一般正味財産の部に振り替える理由を説明しなさい。（配点：8点）

〈設問2〉

次の《資料2》は、重要性の原則について規定した「公益法人会計基準第1の2の(4)」から引用したものである。これについて、以下の間に答えなさい。

《資料2》

重要性の乏しいものについては、会計処理の原則及び手続並びに財務諸表の表示方法の適用に際して、本来の厳密な方法によらず、他の簡便な方法によることができる。

- (1)「公益法人会計基準注解1」においては、《資料2》で示した規定に基づいて、消耗品、貯蔵品等につき、どのような処理を採用することができるとしているか、答えなさい。(配点：3点)

- (2)「公益法人会計基準注解1」においては、《資料2》で示した規定に基づいて、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券の処理につき、どのような規定を設けているか、答えなさい。(配点：3点)

- (3)「公益法人会計基準注解1」においては、《資料2》で示した規定に基づいて、寄付によって受け入れた金額の重要性が乏しい場合に、どのような処理を採用することができるとしているか、答えなさい。(配点：4点)

- (4) 本日、従業員が退職し、退職一時金 3,580,000 円を退職給付引当資産の定期預金を取り崩して普通預金口座から支払った。本日において必要な仕訳を行いなさい。なお、退職給付引当金の本日の残高は 45,500,000 円である。
- (5) 前期に一般寄付金 10,000,000 円の入金が普通預金にあり、適正に処理されていた。当期に開催された理事会においてその用途の決議を行った結果、新たな事業を行うために当該寄付金の全額を定期預金として特定資産に区分することとなった。この決議に伴う必要な仕訳を行いなさい。
- (6) 出版事業を行っており、出版事業に係る仮受消費税および仮払消費税の期末残高は、それぞれ 400,000 円および 220,000 円であった。決算に際し、消費税の納付額を計算し、これを確定した。決算において必要な仕訳を行いなさい。なお、消費税の会計処理は税抜き方式によるものとする。

【問題Ⅲ】（配点：40点）

次の資料に基づいて、2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の決算にあたって作成される精算表を、精算表の該当する欄に金額を記入し完成させなさい。ただし、金額の単位は千円である。

〔資料〕 決算整理その他の事項

- (1) 投資有価証券は、当期首に寄付者によって基本財産にするという制約のもとで受け入れた新発国債であり、指定正味財産とした。当該国債の額面価額総額は7,000、発行価額総額は7,350であり、この発行価額総額を受入価額としている。償還期間は10年であり、満期まで保有する。当該国債の確定受取利息は法人の事業の財源に充てる指定も受けている。額面価額と発行価額との差額は金利の調整と認められるので、決算において、償却原価法（定額法）を適用する。なお、当該国債の期末時価総額は7,420である。
- (2) 民間団体のA財団より、事業用特殊備品の取得資金として用途を特定された助成金800を受けたので、2017年8月1日に当該特殊備品を取得し、什器備品として計上した。決算にあたり、当該特殊備品について当期の減価償却費を定額法によって計上する（取得価額800、残存価額：取得価額の10%、耐用年数10年）。当該特殊備品以外の什器備品700については当期の減価償却費として70を、建物については当期の減価償却費として120を、それぞれ計上する。
- (3) 当期に計上する建物減価償却費と什器備品減価償却費の合計額と同額の現金預金を、特定資産としての減価償却引当預金に繰り入れる。
- (4) 決算にあたり、未収会費300と前受会費100を計上する。
- (5) 事業費としての助成金200が未払となっている。
- (6) 決算にあたり、当期の退職給付費用500を管理費として計上する。

【注】 精算表中の科目の（ ）内の略記は、以下の通りである。

- (一般) は一般正味財産増減の部を構成する科目 (指定) は指定正味財産増減の部を構成する科目
(事業) は経常費用のうち事業費を構成する科目 (管理) は経常費用のうち管理費を構成する科目